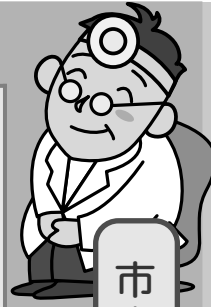


●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療 ▲…午前第2週の午後診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	□ 6日のみ 午前・午後	○	休 診	×	△	×	○	○	月
○	○	△		△	△	△	○	×	火
○	▲	△		×	□	×	△	×	水
○	×	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	△	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医

療



コナ

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科(金)	全科



再来受診機

平日の受付時間

9月診療日時の変更について

9月より火曜日の整形外科外来は、午前・午後とも診療を行います。

●整形外科9月の診療日の追加

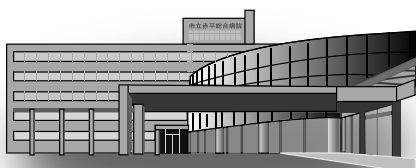
- 9月6日(月)午前 桐田 卓先生
- 9月15日(水)午前 中島 門太先生
- 9月30日(木)午前 坂本 直俊先生
- 9月より(火)午後 田辺 康先生
(午前11時～)

※9月より毎週火曜日田辺先生は、午前11時からと午後診療になります。

※藤井先生は通常通り診療を行います。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

- ◆募集職種及び人員 ◆嘱託職員の登録
 - ・薬剤師…1名
 - ・看護師…随時
- ◆当直専従者(臨時職員)
 - ・看護師、准看護師…若干名
- ◆臨時職員の登録
 - ・看護助手、事務補助…随時



問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線406)

歯科

26日(日)	23日(祝)	20日(祝)	19日(日)	12日(日)	5日(日)	9月
はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	長谷川歯科医院(赤平市) ☎32-3043	田中歯科医院(赤平市) ☎0124-228700	扇町歯科医院(滝川市) ☎24-3300	渋谷歯科医院(滝川市) ☎22-1737	神山歯科医院(赤平市) ☎32-2575	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

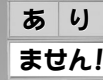
休日診療



市立病院も少ない医師で救急医療を担っており、このような患者が増える、救急車搬送する重症な患者さんを迅速に診療するという本来の機能に支障をきたします。

また、このような状態が続くと医師が休養を取れず、翌日以降の外来診療も大変になります。救急医療が適切に永く機能するよう、市民の皆さんの理解、ご協力をお願いします。

「日中、仕事で行けないから」「夜でもやっているから」などの理由で、安易に夜間の救急外来を受診する（いわゆる「コンビニ受診」）患者が増えています。



- 「」のような救急外来の利用はやめましょう！
- 1週間前から力せをひいていたので
 - 予約日は受診せず、薬が切れたから
 - 日中は仕事があつて休めないから
 - 平日昼間に受診すると、待ち時間が長いから

救急の医療機器

赤平市医師会より 配備

当市の地域医療を守るため日々ご尽力をいただいている赤平市医師会より、市立病院の救急医療充実に向けて関連機器が配備されました。今後、市民の命を守る救急医療に役立ててまいります。

救急処置室に配備された救急関連機器

除細動器



心臓に対する電気ショックを行う装置

ストレッチャー

患者移動のための車輪つき簡易ベッド



パルスオキシメーター

血液の酸素濃度を測定する装置



医療保険からお知らせ

医療費適正化にご協力ください

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しています。そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆さんにご負担いただく医療費を有効活用するため、適正に医療機関・薬局を受診しましょう。

医療機関・薬局を受診する際には

次のことに留意しましょう

- ◆ 休日・夜間の受診は控えましょう。
- ◆ 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。
- ◆ かかりつけ医をもちましょう。
- ◆ 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。
- ◆ 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- ◆ 薬の飲み合わせには注意しましょう。
- ◆ 後発医薬品・ジェネリック医薬品を活用しましょう。

問合せ 市民生活課医療保険係 ☎32・2214

